

# 生態学的アプローチにおけるクライアント観の批判的検討 —存在論の立場から—

田嶋 英行\*

本研究は生態学的アプローチにおけるクライアントの捉え方について、存在論の立場から批判的に検討をおこなうものである。そもそもソーシャルワークの定義は国際ソーシャルワーカー連盟によってなされているが、それは生態学的アプローチの強い影響下にある。このアプローチは、有機体一般が環境との関係性のなかでいかに繁殖し、種を保存していくのかという法則性を明らかにする生態学に依拠しているが、クライアントがただ生態学的に存在しているのではなく、自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求するということについては、本来的には論じ得ないはずである。したがって先の定義も、クライアントという存在者の「存在」、つまり彼ら自身が「ある」ことそのものを問う存在論によって規定し直される必要がある。本研究ではMartin Heideggerによる実存論的分析論をもとに、ソーシャルワークの援助論をクライアントの「存在」を基盤としたものに再構築していく。

Key Words : クライアント, 環境, 存在論, 実存論的分析論

## 1. はじめに

本研究は現在のソーシャルワークにおいて、理論的に中核的な位置にある生態学的（エコロジカル）アプローチにおけるクライアントの捉え方について、存在論（ontology）の立場から批判的に検討をおこなっていくものである。なおここでいう存在論とは、もの（存在者）が「ある」ということはそもそも何か、という根本問題を研究するものである。

地域包括支援センターなどで地域において実践されるソーシャルワークや、高齢者や障害者、さらには児童領域の施設で実践されるソーシャルワークは、国際ソーシャルワーカー連盟

---

\* 人間学部人間福祉学科

(International Federation of Social Workers) によって、つぎのように定義されている。すなわち「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の变革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である」(国際ソーシャルワーク学校連盟・国際ソーシャルワーカー連盟 2009：9) と、そしてこの定義は、ソーシャルワークを「人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する」ものと規定することから、生態学的（エコロジカル）アプローチの強い影響下にあると考えられる。なぜならこのアプローチこそが、個人と環境を一元的に捉えていく視点をもったソーシャルワークの実践理論であり、かつ「その専門的介入をクライアントとその環境（家族や近隣、地域等）との接触面（interface）に求める」(岩間 2010：81) ことになるからである。ソーシャルワーカーは、先の定義によるならば、クライアントとその環境が相互に影響し合う接点に介入することになるが、それは「人間と環境の適合レベルを引き上げることが問題解決に結びつくことを強調」(中村 2005：119) する、このアプローチの特徴を受け継いでいるといえる。

生態学的アプローチはこのように、先のソーシャルワークの定義にも強い影響を及ぼしていることから、2010年現在においても、生活モデル（life model）として「ソーシャルワーク世界における中核となるモデル」(中村 2010：133) として位置づけられ得ることになる。そしてそれは、「生物と環境の間のバランスのとれた相互依存関係について追究する学問である生態学の特徴を、『人と環境』との関係において考究したもの」(同前) として規定されることになる。ただしここにおける生態学とは、そもそも「生物の生活の法則をその環境との関係で解き明かす科学」(日本生態学会 2004：1) であり、その対象は植物を含む有機体一般である。さらにそれにおける「生活」とは、生物が「皆、生まれ、成長し、子供をつくり、その子供がまた成長し、生殖をするというサイクル」(同前) である「生活環」(同前) が回転し、「世代を超えた存続が行われている状態」(同前) のことを意味している。そしてここで生じるのがクライアント、延いては人間を、生態学が対象としている有機体一般と同列に捉えてしまっよいか、という疑問である。

先の定義によるならばソーシャルワーカーは、クライアントの福利（ウェルビーイング）の増進を目指すことになる。ここでいう福利とは、すなわち「満足のいく状態、安寧、幸福、福祉などを意味する」(福島 2010：20)。つまり、「人間の存在（being）を基盤にしたよりよい状態の増進を目標としている」(田中 2010：5) のである。

ソーシャルワーカーが援助をおこなうクライアントは、確かに人間という「生物」である。したがって当然のことながら、先に挙げた生態学における「生活」を営む。つまり他の動植物と同様に、「世代を超えた存続が行われている状態」を維持しようとする。しかしその一方で、彼らは「人間」という生物であるがゆえに、自らが「ある」ということを問う存在者でもある。そうであるからこそ、そのあり方が問題となってくるのである。彼らはただ生存しているだけでな

く、自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求する。それゆえソーシャルワーカーは、彼らが「よりよい生活をしていくこと、生活の質が向上すること、より幸せになること、意義のある人生を歩むこと、自己実現ができることなどの目標に向かって、具体的な支援や活動を行う」(福島2010:21) ののである。もし彼ら自身、自らが「ある」ことを問わないのであれば、自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求することもないので、ソーシャルワーカーが具体的な支援や活動を行う必要はないということになる。このように自らが「ある」ことを問い、さらにそれをより良い状態にしようとするクライアント、延いては人間は、他の有機体には見ることでできない、特異な存在の仕方をしているといえるのである。なお有機体一般と人間、そしてクライアントという3者における関係性であるが、人間は当然のことながら有機体一般に含まれるものの、実際にはそのような特異なあり方をしているのであり、そしてクライアントはこの人間に含まれることから、必然的にそのような特異な存在の仕方をしている存在者であるということになる。

先のソーシャルワークの定義は、生態学的アプローチの強い影響下にあると考えられるのであった。そしてこのアプローチは、「生物の生活の法則をその環境との関係で解き明かす科学」である生態学に、その理論的根拠を求めていた。しかし実際にクライアントは自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求するという、他の有機体にはない特異な存在の仕方をしている。したがってソーシャルワークは、有機体一般を対象とする自然科学の一領域である生態学をもとにした生態学的アプローチによるのではなく、一般的な生物とは異なった存在の仕方をしているクライアントという存在者の「存在」、つまり彼ら自身の「あり方」そのものを問う存在論によって規定される必要がある。

生態学的アプローチは、クライアントとその生活を生態学における有機体一般とその環境との関わりになぞらえ(見立て)捉えていくのであり、そしてその際には「人びととその環境の間における交換を探るためのレンズ(lens)を提供し続けてくれる」(Gitterman 1996:390)「生態学的隠喩(the ecological metaphor)」(ibid)を用いていくことになる。なおここでいう「隠喩(メタファー)」とは、たとえを引いて説明するのに「～のようだ」のような形式をとらずに、「りんごのほお」のように「たとえるもの」と「たとえられるもの」を直接結びつけていくものである。具体的には「たとえるもの」である樹木(たとえば、メタセコイア)と、その環境としての公園との関わりを、「たとえられるもの」であるクライアントとその生活環境との関わりに直接結びつけていく、ということである。つまりこのアプローチにおいては、クライアントという存在者が、他の有機体のように「物在」しているものとして捉えていくことになるのである。確かにクライアントは人間という「生物」として、他の動植物と同様にその環境のなかで「世代を超えた存続が行われている状態」を維持していこうとする。なるほどこの点については、メタセコイアもクライアントも似通っているといってもよい。しかしそうであるからといって、両者を同等に扱ってよいということにはならない。なぜなら先にも述べたように、クライアント延いては人間は、他の有機体一般には見ることでできない特異な存在の仕方をしているから

である。

そもそも「隠喩（メタファー）」という比喩表現は、「たとえるもの」と「たとえられるもの」に似ている点がありつつも、質的に異なっているものの中にしか成立し得ない。「りんごのほお」という表現についても、「りんご」と「ほお」の両者には「赤い」という似ている点があるだけで、それらは全く別のものである。したがって生態学的アプローチにおいて「隠喩（メタファー）」が用いられており、かつそれが成立しているとするならば、有機体一般とクライアントはともに、それら自身の「環境」のなかで「世代を超えた存続が行われている状態」にあるという点が似ているだけで、それら自体はそもそも異質である、ということになる。つまりそれらが異質であるからこそ、却って「隠喩（メタファー）」が成立しているということになるのである。そして異質なもの同士は、たとえば「りんご」によって「ほお」を説明することができないと同様に、有機体一般（たとえば、メタセコイア）とその環境との関わりによって、クライアントとその生活環境との関わりを説明することはできない。そもそも「隠喩（メタファー）」は「似て非なるもの」の間にしか成立し得ない<sup>1)</sup>のであり、したがってこの比喩表現を用いてクライアントとその生活環境における関わりを説明していこうとする試みは、文学の世界では成り立つのかもしれないが、事実を重んじるソーシャルワークにおいては、必然的に行き詰ることになる。

以下においては、現在のソーシャルワークにおいて理論的に中核的な位置にある生態学的（エコロジカル）アプローチにおけるクライアント観について存在論、とくにMartin Heideggerによる実存論的分析論（Die existenzielle Analytik）の立場から、批判的に検討を加えていく。なぜならHeideggerによる人間存在の分析が、現在に至るまでの存在論の系譜のなかで、人間が「ある」ことを問うということをもとに存在論を展開したのだからである。なぜここで存在論、すなわちものが「ある」ということはそもそも何か、という根本問題を研究するものの成果を用いていくのかというと、それはクライアント延いては人間という存在者の「存在」、すなわちそれが「ある」ということがどうなのかについて、十分に検討していく必要があるからである。生態学アプローチやそのもとにある生態学は、あくまで存在者を存在者として捉えていく存在者的（ontisch）な次元にあり、一方で本研究は、「存在論」をもとに存在者の「存在」について問う存在論的（ontologisch）な次元にある<sup>2)</sup>。そしてそのHeideggerによる見解をもとに、クライアントとその環境をシステム思考によって捉えるこのアプローチの強い影響下にあるソーシャルワークの援助論を、クライアントの「存在」を基盤としたものへと再構築していく道筋を提示していく。

## II. 先行研究の検討

筆者の知る限り、生態学的（エコロジカル）アプローチといったシステム思考を基盤とするソーシャルワークの援助論を、存在論の立場から批判的に検討する趣旨の研究は、これまで存在

していない。ただしこれまでそれに対する批判が、さまざまな観点からおこなわれてきている。たとえば木原活信は、システム思考に対する批判として以下のものを挙げている（木原 2003：73 - 74）。すなわち、1) 保守的エートスに対する批判、2) 具体的な介入戦略の不足に対する批判、3) 歴史性が欠落していることに対する批判、4) 意味不在に対する批判、以上4つである。まず1) については、システム思考が現状維持に都合よく、マイノリティの人のびとに不利であるという批判であり、つぎに2) については、この思考はアセスメントには有効であるが、実際に介入するという段階において具体性に欠けるという批判である。さらに3) については、この思考は現在の状態を把握するには都合良いものの、クライアントの歴史的人格性には関心を払わないという批判であり、最後に4) については、この思考が生態系といったシステムをもとにしているため、意味探求が不問に付されてきたという批判である。本研究は生態学的アプローチが、クライアント延いては人間を、その理論的根拠としての生態学の対象である有機体一般と同等に捉えてしまうことによって、彼ら自身が自ら「ある」ことを問う存在者であることを見逃してはいないか、すなわち自らの存在の意味を問う存在者であることを考慮していないのではないか、という疑問をもとに展開されている。したがって本研究は批判点としては、これら4つのなかでは最後のものが最も近似している。つまり「研究の系譜」としては、最後の批判をもとに展開されたものに連なると考えられる。

### III. 生態学的アプローチにおけるクライアント観

生態学的アプローチは、先にも述べた通り、クライアントという人間を他の有機体になぞらえ（見立て）捉えていくことになる。そもそも生態学的な思考は、「人間と環境の交換という相互作用に焦点を当てている」（Gitterman&Germain 2008：53）のであり、そしてそれは人間と環境が「時が経つにつれて、互いに形づくり、かつ影響を与え合っている」（ibid）とみる。これはいわゆる「直線的な」（ibid）思考、すなわち「先行する（実験的もしくは治療的）変数Aがある一定の時点でBに影響を及ぼすものの、その一方でA自体は変化することなくそのまま維持されると仮定」（ibid）するのではなく、むしろAの行動がBに影響を及ぼし、一方Bの変化自体もまたAに影響を及ぼすといったように「時が経つにつれて、相互に影響を及ぼし合う継続的な円環（loop）」（ibid）として捉えられ得るものである。この「円環におけるそれぞれの要素は、直接的に、もしくは間接的に他のすべての要素に影響を及ぼす」（ibid）のであり、「その結果として原因と結果という単純で直線的な概念は、その意義を失う」（ibid）ことになる。つまりこのことを、人間と環境の関わりについていうならば、それら両者の間には、人間の行動が環境に影響をもたらす、その一方で環境の変化が人間に影響を及ぼす、という「円環」がみられるということになるのである。

人間と環境における「円環」が十分に機能している場合、すなわち両者が十分に適合している場合には、人間は「十分な個人的および環境的資源の利用可能性に気づく」（ibid：54）こと

になる。しかしそうでない場合には、人間の外部にある生活ストレス（life stressor）、すなわち「現実のまたは実際の損害や喪失、もしくは将来の脅威としての損害や喪失（たとえば病気、死別、失業、困難を伴う過渡期、個人間における摩擦、数えきれないほどの他の苦痛を伴う生活上の問題や出来ごと）」(ibid : 60) が、その内部に「生理学的、あるいは情緒的、もしくはその両者を伴った」(ibid) ストレス（stress）を生じさせることになる。このような状態を改善し、両者が十分に適合するようにするためには、「個人的および環境的資源の両方」(ibid : 62) が必要となる。なおここでいう個人的資源には「動機づけや感情の調整能力、問題を解決し、関係を形成していく技能、希望に満ちた見通し、自尊心や自己の方向づけの最適水準、ストレスやそれに対してどのように対応していくのかという方法に関する情報を環境から得てかつそれを利用していく能力、自己制御力、さらには環境的資源を探し出しかつそれを効果的に利用していく能力が含まれる」(ibid)。一方の環境的資源には、「公立および私立の機関や施設のようなフォーマルなサービスのネットワークが含まれる」(ibid) のであり、さらには「親族や友人、隣人、職場の同僚、そして同じ宗教を信じる者によるインフォーマルなネットワークも含まれる」(ibid) ている。

生態学的アプローチは、あくまで「生物と環境の間のバランスのとれた相互依存関係について追究する学問である生態学の特徴を、『人と環境』との関係において考究」するのであり、クライアントという人間を他の有機体になぞらえ（見立て）捉えていくことになる。先にも述べたように生態学とは、生物と環境の相互依存関係について追究するものなのであり、その目的は、あくまで有機体一般が環境との関係性のなかでいかに繁殖し、種を保存していくのかという法則性を明らかにするところにある。クライアントはもちろん、人間という「生物」である。したがって、生態学における生活を営むということは否定できないのであり、実際に「世代を超えた存続が行われている状態」を維持しようとはする。しかしながらそれよりもまず、彼らは「人間」という生物であり、自らが「ある」ことを問う存在者である。自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求するのであり、それゆえ生態学自体は、クライアントの援助をおこなうソーシャルワークが根拠とすべき理論としては、必ずしも適切であるとはいえないのである。

もちろん生態学的アプローチにおいても、当然のことながらクライアントという「人間」を対象にしており、したがって必然的にそれが自己関係的な存在者として描かれることになる。しかしこれまで述べてきたように、このアプローチが「生態学」を基盤として（メタファーとして）いる限り、つまり有機体一般が環境との関係性のなかでいかに繁殖し、種を保存していくのかという法則性を明らかにしようとする自然科学の一分野に依拠している限り、本来的にはクライアントを自己関係的な存在者としては規定し得ないはずである。それゆえ本研究において存在論、とりわけ人間が「ある」ということについて存在論的な分析をおこなった実存論的分析論によってこのアプローチを批判的に検討し、それによってこのアプローチの強い影響下にあるソーシャルワークの援助論を、クライアントの「存在」を基盤としたものに再構築していこうとするのである。

#### IV. 人間という存在者と有機体一般との差異

実際のところクライアント、延いては人間という存在者は、他の有機体一般とはそもそもが大きく異なっている。あくまで、自分自身が「ある」ということを問う存在者なのである。すなわち、おのれが「ある」ことを氣遣っているということに他ならないのであり、「ただひたすらおのれ自身の存在へとかかわり続けている」(岡本 1980 : 56)。そしてそのつど何らかの可能性のうちに存在し、この可能性を何らかのかたちで了解している。

それではこのことは、具体的には、どのようなことを言い表しているのであろうか。ここではその一例として、夫と離婚し一人で子どもを育てているシングルマザーの場合について考えてみる。もちろんソーシャルワークの実践領域におけるクライアントが、自分自身が「ある」ことを問う存在者であることについては、他のさまざまな事例によって説明することが可能であるものの、ここでは紙幅の都合により、この事例のみを用いて解説をおこなっていくことにする。なお他の領域の事例にもとづいた説明については、別の機会に譲ることにしたい。

シングルマザーであるAは、日中子どもを保育所に預け、パートタイムの仕事に就いている。しかしその収入は、子どもと一緒に暮らすのに事欠くものとなっている。したがって、生活保護を受けながら日々を送っている。彼女は、何とか自分たちの暮らしを賄っていくことができるだけの収入を得ようと、それなりの額が見込める正社員の求人に応募し続けている。しかしながら、離婚して子どもを一人で育ていることがネックとなって、書類選考の段階ですぐに落とされてしまう。彼女はこの場合、自分自身が「ある」ということを問うているのであり、そしておのれが「ある」ことを氣遣っている。正社員の立場を確保し、生活保護を受けずに暮らしていくことのできる可能性のうちに存在し、この可能性に対して期待を込めつつそれ自体を了解しているのである。しかしそれと同時に、これまで何度も同様の期待が裏切られてきたこともあって、それが叶わない可能性のうちにも存在しているといえる。しかしいずれにせよ、彼女は「ただひたすらおのれ自身の存在へとかかわり続けている」ことには変わらないのであり、そしてこのようなあり方自体が、人間以外の植物を含む有機体一般には見ることのできない特殊なものなのである。

このように人間という存在者はただ「物存」しているだけではなく、自分自身が「ある」ということを問う存在者なのであり、そしてそれと同時に「世界=内=存在」としても存在している。人間における自己の存在の了解、すなわち「ある」ことの了解は「すでにいつも、それが成立するのに不可欠な世界の存在了解とともに生じている」(門脇 2008 : 55) のであり、さらにこのことはアプリアリ、つまり、あらゆる経験に先立って与えられているものとして捉えていく必要がある。さらにこのことはクライアントとその生活を、有機体一般という、ただ「物存」しているだけのものとその環境との関わりになぞらえ (見立て) 捉えていこうとする生態学的アプローチによっては、本来的には描き得ないはずのものである。

たとえば、先ほどのAの場合について考えてみよう。彼女は現在、パートタイムの仕事に就き

つつ生活保護を受給しながら生活しているが、いずれは正社員となって生活を安定させたいと考えている。しかし実際のところ、そのことに対してある種の「諦め」を感じている。なぜならそれは、自分自身が子どもを抱えた「母親」だからである。正社員というのはそもそも、会社の仕事を第一に考える立場にあり、一方で彼女自身は子どもの養育者であり、最優先すべき仕事は子どもを育てることにある。実際に正社員として採用されるのは、男性や子どものいない女性なのだ、半ば諦めてしまっている。つまり彼女は自分自身が「ある」ということ、すなわち自己の存在を、そのように了解してしまっているのである。ただし彼女におけるそのような了解の背景には、彼女自身が生きている「世界」がある。そしてそれは、彼女自身と彼女自身を取り巻くさまざまな人びと、具体的には彼女の両親や兄弟、職場の上司や同僚、友人、そして子どもを預けている保育所の職員や離別した夫などと共有している、「文化的・制度的」(前掲：56) なものである。それには「前理論的に暗黙のうちに伝えられ、受け入れられてきた多くの約束事やふるまいの型というもの」(前掲) が存在しており、実際に「母親なのだから、再婚でもして経済的に安定し、子どもの面倒を見ていけばよい」という、それらの人びとに共有化されている暗黙の約束事が存在していた。彼女自身が「母親だから正社員として働くことができない」と半ば諦めたとき、すなわちそのように自己の存在を了解したとき、同時にそれらの人びとと共有している「世界」をも了解していることになる。そもそも彼女におけるその「諦め」自体が、彼女自身をそのように感じさせてしまうだけのある種の強制力をもつ「世界」なしには、「主観的な想念の空転でしかなくなってしまう」(前掲)。その「諦め」自体が彼女の頭の中のみにある1つの考えではなく、彼女の実際の生活において効力があるものとなるためには、この「世界」の存在が必要となるのである。つまり彼女は、自分自身が「ある」ということを問う、すなわち自己の存在を了解すると同時に「世界」についても了解しているのであり、かつそれらはそもそもが「不可分」なのである。

人間、すなわち現存在 (Dasein) におけるこの「世界=内=存在」というあり方は、決して「継ぎあわせのきく諸成分へと分解されえない」(Heidegger=2003a：136) ものの、それを「構成している諸構造契機が幾重ものものだということを排除しはしない」(同前) のであり、実際には以下のような3重の観点からみることが可能となる (前掲：136 - 137)。

1. 「世界の内」で。この契機と関連して、「世界」の存在論的構造を問いたずねて、世界性そのものの理念を規定するという課題が生ずる。
2. そのつど世界内存在という仕方において存在している存在者。この存在者でもって探究されるのは、われわれが「誰か？」というかたちで問いたずねるものである。現象学的証示においては、現存在の平均的的日常性という様態において存在しているものは誰であるのかが、規定されるにいたるべきである。
3. 「内存在」そのもの。内ということ自身の存在論的構成が明らかにされるべきである。

人間すなわち現存在は、何はともあれ「世界=内=存在」なのであり、「世界」のもとにある存在者である。まず1においては、自己とともに了解されている「世界」に焦点を当てている。先の例でいうならばそれは「文化的・制度的」なもののことであり、そしてそれには「前理論的に暗黙のうちに伝えられ、受け入れられてきた多くの約束事やふるまいの型というもの」が存在しているのであった。つぎに2においては、自己と「世界」の両者を同時に了解している現存在に焦点を当てている。先の例では、彼女が「母親だから正社員として働くことができない」と半ば諦めたとき、すなわちそのように自己の存在を了解したとき、同時に彼女と彼女の周囲にいる人びとによって共有化されている「母親なのだから、再婚でもして経済的に安定し、子どもの面倒を見ていればよい」という暗黙の約束事、すなわち「世界」を了解していると考えられるのであった。さらに3においては、自己のあり方と「世界」に現存在がいかに関わっているのか、すなわち「内=存在」のあり方に焦点を当てている。彼女が正社員として働くことを半ば諦めつつあるとき、彼女自身の気分は「暗く沈んでいる」のであり、そしてこういった気分であることを了解していることこそが、「内=存在」そのもののあり方ということになる。

## V. 環境をもつことは、そもそもなぜ可能であるのか

生態学的アプローチはそもそも、生活モデルとして「生物と環境の間のバランスのとれた相互依存関係について追究する学問である生態学の特徴を、『人と環境』との関係において考究したものであり、したがって当然のことながらそこには、人としてのクライアントが環境をもっている、という前提がある。つまり環境のなかにある存在者として、環境を有している（もっている）のである。そうでなければそもそも、人と環境との関係について論ずることができないからである。しかしながらクライアントという人間が環境をもつということと、生態学が対象としている有機体一般がそれをもつこととは、事情が大きく異なっている。

Heideggerによれば「人間が環境をもつ」ということ、すなわち人間という存在者が環境という存在者を有するということは「自明のこと」と考えられているものの、前者にとって後者が「ある」ということはそもそもどうということかという存在論の次元ではまさに問題であり、そして「この問題を解くために要求されるのは、あらかじめ現存在の存在を存在論的に十分に規定しておく」(前掲：146) 必要があるという。それはつまり、人間（現存在）が「ある」ということについて、事前に十分に把握しておかなければならないということである。

### A. 配慮的な気遣いと道具的存在者

生態学的アプローチにおける「環境」には、当然のことながら道具的資源が含まれている(Gitterman 1996：391)が、そもそもクライアント延いては人間がこのようなもの（道具）に触れることができるのは、人間という存在者に対してすでに「世界」が暴露されていて、この「世界」のほうから客体的な存在者が接してくるという場合だけである(Heidegger=2003a：

140 - 141). 無機物の場合には、たとえ2つのものが物理的にはくっついていても、それら同士が会合することは決してないのであり、したがってそれは人間と同じようにものに触れる、ということはない。つまり人間においては、ものの存在（あること）を了解するからこそ、人間にとってそれ自体が存在し得ることになるのであり、そもそもものを了解することがない無機物や、延いては有機体一般は、実際には人間と同じようにはそれをもつことができないのである。したがって、人間と同様の環境をもつこともない。生態学的アプローチが依拠している生態学は、確かに「生物の生活の法則をその環境との関係で解き明かす」のであるが、そこで論じられている「環境」と、「世界=内=存在」として存在し、かつものの存在を了解する人間における「環境」とでは、意味するところがそもそも大きく異なっているのである。

人間がものに触れることができるのは、その「世界」のうちで「交渉」(前掲：173) できるからである。そしてその最も身近な様式は、「配慮的な気遣い」(同前) である。そしてそれは、以下のように見出されることになる（前掲：178）。

そのつど道具に合わせて裁断された交渉のうちでのみ、道具は純正におのれの存在においておのれを示すことができるのだが、そうした交渉、たとえば、ハンマーでもって打つことは、この存在者を出来する事物として主題的に捕捉するわけでもなければ、ましてやそれを使用したからといって、道具構造そのものに通暁する知識がえられるわけでもない。ハンマーでもって打つことは、ただたんにハンマーの道具性格に通暁している1つの知識をもっていることではなく、それ以上適切には可能でないようにこの道具を我がものにしたということなのである。そうした使用しつつある交渉においては配慮的な気遣いは、そのときどきの道具にとって構成的な手段性に服従している。ハンマーという事物がたんにぼーっと見られているだけであることが少なければ少ないほど、つまり活発に使用されればされるほど、この事物へと態度をとる関係はますます根源的となり、この事物は、この事物がそれである当のものとして、つまり道具として、ますます赤裸々に会われる。ハンマーでもって打つこと自身が、ハンマーに独特の「手ごろさ」を暴露するのである。

このように、人間がハンマーのような道具的存在者をもつことができるのは、「世界が『与えられている』かぎりにおいて」(前掲：189) である。この「世界」こそが、すなわち、道具的存在者を道具的存在者として浮かび上がらせる場なのである。

たとえば、先ほどのAの場合について考えてみよう。就職活動中の彼女にとって、応募用の履歴書や面接用のスーツといったものは、必要不可欠な道具である。それらなくしては、活動そのものが成り立たないのである。そしてそれらはまさに、何とか自分たちの暮らしを賄っていくことができるだけの収入を得ることを可能にするものである。ただしこれらの道具は、初めから彼女の環境に存在しているわけではない。その前提には、彼女が自らが「ある」ということを問うており、おのれが「ある」ことを気遣っているということがあるはずである。具体的には正社員としての立場を確保し、生活保護を受けずに暮らしていけることのできる可能性のうちに存

在し、かつこの可能性に期待を込めつつそれ自体を了解しているのである。履歴書やスーツといった道具的存在者は、彼女におけるこの自己の存在の了解があって初めて彼女の環境に現われ出てくるのであり、そもそも彼女自身がそのような了解をしていなければ、それらは彼女にとっては存在しないことになる。もちろんそれは、彼女がそのような了解をしているからこそそれらの道具が存在する、換言するならば、もし彼女がそのような了解をしていなければそれらの道具そのものが存在しない、ということではない。それはあくまで、彼女の環境には存在していない、ということの意味しているのである。彼女にとってそれらが姿を現すのは、正社員としての立場を確保するために、就職活動を始めようとしてからである。そのとき初めて、彼女の「世界」からそれらの道具が接してくることになる。そしてこの「世界」は、あくまで「文化的・制度的」なものであり、それには「前理論的に暗黙のうちに伝えられ、受け入れられてきた多くの約束事やふるまいの型というもの」が存在している。つまり彼女は、就職活動を始めようとしてから、実際に履歴書やスーツといった道具と「会う」ことになるのであるが、それはそもそも「就職活動の際には、そういった道具を使うもの」という、彼女と彼女を取り巻く人びとが共有している前理論的な約束事を、彼女自身が了解しているからである。ちなみにこの「前理論的な約束事」は、あくまでアプリアリ、すなわちあらゆる経験に先立って与えられているものであり、彼女はそのような約束事のなかにあることを自ら発見するのである。もし彼女が、就職活動の際にそれらの道具を使わない文化圏の出身者であれば、かりに彼女の身近なところにそれらのものがあつたとしても、実際にそれらを使わなければいけないという必然性は全く感じないであろうし、したがってそれらは彼女にとっては存在しない、ということになると考えられるのである。

また先にも述べたように、彼女は正社員として働くことを半ば諦めていた。かりにここで彼女自身が就職することを完全に諦めてしまったならば、すなわち就職活動を止めてしまったならば、履歴書やスーツといった道具的存在者の事物性が際立ってくることになる。それまで活動していた際には、彼女自身とそれらの道具は一心同体といってもよいものであつたが、いざそれを止めてしまうと、履歴書はただの紙片に過ぎないものとなり、またスーツはただの継ぎ合わせた布切れに過ぎないものとなる。ただの物体、すなわち事物的存在者であること（あつたこと）が、却って明白になってくるのである。このように道具的存在者は「変様された出会われ方のうちで、その事物的存在性が露呈される」(前掲：193) ことになる。ただの物体として「ごろっと」(渡邊 2008：239)、目の前に「処理しにくい厄介な邪魔者として目立ち、露わになってくる」(同前) のである。

## B. 顧慮的な気遣いと他者

人間がものに触れることができるのは、その「世界」のうちでもの「交渉」するからであり、そしてその最も身近な様式は「配慮的な気遣い」として捉えられるのであつた。この「気遣い」によって、人間は道具的存在者や事物的存在者と出会う、すなわちそれらをもつことがで

きるようになるのである。ただし生態学的アプローチにおける「環境」には、当然のことながら先に述べたような道具的資源だけでなく、「親族や友人、近隣の住人、同僚、そして知人」(Gitterman 1996 : 391) といった他者が含まれている。それでは、これらのようなものではない他者（他の人間）の場合はどうであろうか。それは「事物的に存在しているのでもなければ、道具的に存在しているのでもなく」(Heidegger=2003a : 306), 人間として「同じように存在している」(同前)。人間は存在している限り、他者ととともに「ある」というあり方、すなわち「相互共存」(前掲:322) において存在しているのであり、そして他者は「顧慮的な気遣い」(前掲: 319) によって出会うことになる。なぜなら人間にとって他者は決して、道具的な存在者や事物的存在者といったものではないからである。人間は他者と、やはりその「世界」において出会うことになる。「世界」は道具的存在者や事物的存在者ばかりでなく、他者をも明け渡し、それと同時に他者自身もまた、自らの「世界」のなかでその人間と出会うことになる。つまり両者における「世界」は、「共に分かちあっている」(前掲: 307) のであり、「共世界」(同前) として捉えられ得るのである。

ここでもやはり、先のシングルマザーの場合について考えてみたい。彼女は企業の正社員となり、何とか自分たちの生活を賄うことができるだけの収入を得ようと、就職活動をおこなってきた。しかし実際には子育て中ということもあって、採用者側からなかなか良い返事を得ることができずにいた。したがって彼女は、生活保護を受けていたこともあり、福祉事務所による就労支援を受けることになった。具体的には、就労支援員による専門的な見地からの支援を受けることになるのであるが、もちろんこの支援員は彼女にとっては他者である。彼女自身は、まずは自らが「ある」ということを問う存在者として存在しているのであり、何とか自分の力だけで自らの生活を賄うことができる、すなわち生活保護を受けることなく暮らしていける可能性のうちに存在するのであった。またそれと同時に、そのことが叶わない可能性のうちにも存在していた。いずれにせよ、そのように自己の存在を了解しているのであり、「ただひたすらおのれ自身の存在へとかかわり続けている」のである。そして、彼女がそのように自己の存在を了解しているからこそ、その「世界」において就労支援員という他者と出会うことになったのであり、もしまかりに彼女自身がそのように自己の存在を了解していなければ、すなわちすでに完全に就職活動を止めていたならば、その支援員と出会うことはなかったはずである。つまり彼女が就職活動を継続していたからこそ、彼女の「世界」からそのような他者が接してくることになったのである。そしてこの「世界」は、あくまで「文化的・制度的」なものであり、それには「前理論的に暗黙のうちに伝えられ、受け入れられてきた多くの約束事やふるまいの型というもの」が存在しているのであった。彼女は、就職活動を続けていくなかで就労支援員という他者と「出会う」ことになったのであるが、それはそもそも彼女のような「生活保護受給者が就職活動中に、そのような専門家の支援を受けることができる」という、彼女と彼女を取り巻く人びとが共有している前理論的な約束事を、彼女自身が了解しているからこそ可能になったのである。そうでなければ彼女の環境には、就労支援員という存在者は、そもそも存在することがなかったはずで

ある。

また彼女とこの就労支援員は「相互共存在」、すなわちともに「ある」というあり方において存在している。彼女は「顧慮的な気遣い」によって、この支援員という他者と出会うのであり、そして彼女がこの他者と出会うのは、その「世界」においてである。一方の支援員もまた、「ただひたすらおのれ自身の存在へとかわり続けている」のであり、さらに支援員が彼女の就労を支援するものとして自己の存在を了解しているからこそ、その「世界」において彼女という他者と出会うことになったのである。つまりそれらにおける「世界」は、両者が「共に分かちあっている」のであり、さらにそれは「共世界」として捉えられることになる。

### c. 人間が環境をもつということ

これまで述べてきたように人間という存在者は、自らが「ある」ということを問う存在者であり、かつ「世界=内=存在」として存在しているのであった。何はともあれこの人間自体が自ら「ある」ことを気遣っているからこそ、先のシングルマザーの例でいうならば正社員としての立場を確保することによって、生活保護を受けずに暮らしていけることのできる可能性のうちに存在し、かつこの可能性に期待を込めつつそれ自体を了解しているからこそ、彼女の環境に履歴書やスーツといった道具的存在者が現われ出てくることになる。また彼女は、実際には正社員になることを半ば諦めてしまっていたが、かりにそのことを完全に諦めてしまったならば、すなわち「自分は母親だから、正社員として採用されることは決してない」というように自己の存在を了解してしまったならば、彼女にとってそれらのものは、ただの事物的存在者に過ぎないものになってしまうことになる。つまりそれらはそのようなものとして、彼女の環境に現れ出てくることになるのである。さらに人間は、それら道具的存在者や事物的存在者といったものではない、他者（他の人間）とも出会うことになる。同様に先のシングルマザーの例でいうならば、彼女は生活保護を受給していたことから就労支援員による専門的な支援を受けることになったのであるが、彼女にとってこの支援員は当然のことながら他者であり、実際に彼女がこの他者と出会うことになったのは、彼女自身が自ら「ある」ことを問う、すなわち就職活動を通じて正社員となり、生活保護を受けずに暮らしていける可能性のうちに存在しているからである。もしそうでなかったならば、彼女はその環境においてこの就労支援員という他者をもつことなど、そもそもできなかったはずである。つまり人間がその環境において、道具的存在者や事物的存在者、さらには他者をもつことができるのは、まずは自らが「ある」ということを問うからであり、さらにはおのれが「ある」ことを気遣うからなのである。また人間という存在者は同時に、「世界=内=存在」として存在しているのであるが、道具的存在者や事物的存在者そして他者はすべて、「文化的・制度的」でありかつ「前理論的に暗黙のうちに伝えられ、受け入れられてきた多くの約束事やふるまいの型というもの」が存在する「世界」から現れ出てくることになる。

クライアントは、確かに有機体一般と同様に環境をもっているのであるが、ただしそれら両者における「環境」が意味するところは、実際には大きく異なっている。クライアントは、何は

ともあれ自らが「ある」ということを気遣っている存在者であり、そして「ただひたすらおのれ自身の存在へとかわり続けている」。それと同時に「世界=内=存在」として存在しているのであり、おのれが「ある」ことを問うというあり方に応じて、その「世界」から道具的存在者や事物的存在者、さらには他者といった存在者が現れ出てくることになる。つまり彼らが環境をもつことができるのは、そもそもおのれが「ある」ことを気遣っている自己関係的な存在者として、すなわち「おのれの存在において了解しつつこの存在へと態度をとっている」（前掲：135）実存（Existenz）として存在しているからなのである。

生態学的アプローチが依拠している生態学における環境、すなわち有機体一般におけるそれは、あくまで「生物を取巻く外界の諸事情」（日本生態学会 2004：2）のことを意味しているのであり、有機体一般はその状態に「依存したり制限を受けたりしている」（同前）。確かにこの生物という存在者は、自らの環境そのものを変化させる「環境形成作用」（前掲：4）をもっているとはいうものの、具体的にはそれは「外界から生活資源としてエネルギーと物資を取込み、外界に老廃物と熱を放出」（前掲：3）することや、生物体が「光や風などをさえぎ」（同前）ること、さらには生物の成長や運動が「外界にさまざまな力学的影響を与え」（前掲：3-4）ることなどを指し示している。つまり生物がその作用によって影響を与える環境とは、このようにどこまでも「外界」と表記されるような物理的なものなのであり、先に述べたような実存としての人間におけるそれとは、そもそもが大きく異なっているのである。

## VI. クライアントの「存在」を基盤としたソーシャルワークの援助論

冒頭でも述べたようにソーシャルワーカーは、クライアントの福利（ウェルビーイング）の増進を目指して日々の業務をこなしていく。ここでいう「福利（ウェルビーイング）」とは、すなわち「満足のいく状態、安寧、幸福、福祉などを意味」しており、「人間の存在（being）を基盤にしたよりよい状態の増進を目標」としているのである。ただしその援助論は、クライアントとその環境をシステム思考によって捉えていく生態学的アプローチの強い影響下にあり、したがってそれにおいては、クライアントがその環境と相互に影響し合う接点に介入することになる。しかしながらこれまで見てきたように、クライアントという存在者は生態学的アプローチが依拠している生態学が対象とする有機体一般とは異なり、ただ生存しているだけではなく、自らの福利、すなわちウェルビーイングを追求する。それゆえソーシャルワーカーは、彼らが「よりよい生活をしていくこと、生活の質が向上すること、より幸せになること、意義のある人生を歩むこと、自己実現ができることなどの目標に向かって、具体的な支援や活動を行う」のである。ソーシャルワーカーの援助の対象となるクライアントは、「人間」である限り必ず実存として存在しているのであり、したがって自らが「ある」ことを問うのである。それはすなわち、おのれが「ある」ことを気遣っているということに他ならないのであり、「ただひたすらおのれ自身の存在へとかわり続けている」のである。

さらに生態学的アプローチにおいていわれるように、確かにクライアントは環境をもってはいるのだが、実際にはそれは、有機体一般における物理的なそれとは大きく異なっているのであった。彼らが、自らが「ある」ことを気遣っている存在者であるとともに「世界=内=存在」として存在しており、おのれが「ある」ことを問うというあり方に応じて、その「世界」から道具的存在者や事物的存在者、さらには他者といった存在者が現れ出てくることになる。つまり彼らが環境をもつことができるのは、そもそもおのれが「ある」ことを気遣っている自己関係的な存在者として、すなわち彼ら自身が実存として存在しているからである。そうであるならばソーシャルワーカーは、クライアントとその環境と相互に影響し合う接点に介入するというよりは、むしろ先に挙げたシングルマザーと就労支援員のように、まずは彼らと「相互共存」すなわちともに「ある」というあり方において存在し、互いに「顧慮的な気遣い」によって出会うことによって、同じ「世界」を共有する「共世界」のもとに存在することになる。さらにはクライアント自身がより望ましい可能性のうちに存在し、この可能性を了解できるようになる、すなわち自らのウェルビーイングを追求できるようになるよう、関わっていくことになる。先の例でいうならば、彼女が就労支援員と関わっていくなかで正社員の立場を確保し、生活保護を受けずに暮らしていくことのできる可能性のうちに存在し続けられるように、さらには実際にそれを実現することができるように援助していくことになる。またクライアントの環境についてであるが、それは自らが「ある」ということを問うというあり方に応じて、その「世界」から道具的存在者や事物的存在者、さらには他者といった存在者が現れ出てくることになるのであり、その結果としてクライアントにとっての環境が形成されることになる。したがってクライアントがソーシャルワーカーと関わることによって、彼ら自身がより望ましい可能性のうちに存在するようになるとともに、その環境自体も必然的にそれに応じたものへと変化していくと考えられるのである。

以上が実存論的分析論をもとに、クライアントとその環境をシステム思考によって捉える生態学的アプローチの強い影響下にあるソーシャルワークの援助論を、クライアントの「存在」を基盤としたものへと再構築したものの概要であり、そしてそれはすなわち、「人間の存在 (being) を基盤にしたよりよい状態の増進を目標」とする援助論のあり方を例示したものである。先にも述べた通りそもそも生態学的アプローチは、クライアントとその生活を有機体一般という、ただ「物在」しているだけのものとその環境との関わりになぞらえ (見立て) 捉えていくとするが、しかし実際には彼らは「実存」として、すなわち「おのれの存在において了解しつつこの存在へと態度をとっている」存在者として存在している。ソーシャルワーカーがソーシャルワークの定義通りに、クライアントの福利 (ウェルビーイング) の増進を目指すのであれば、まずはクライアント自身が自ら「ある」ことを問う、すなわち「実存」として存在していることを前提にその活動を展開していかなければならない。ソーシャルワークは自然科学としての生態学をメタファーとする生態学的アプローチではなく、実存としてのクライアントの「存在」を存在論的に分析した実存論的分析論によって規定される必要がある。それによって初

めてソーシャルワークの援助論を、クライアントの「存在」を基盤としたものにしていくことが可能になるのである。

## VII. おわりに

生態学的アプローチにおいては、クライアントとその環境をそれぞれ別個のもの（個別の実体）として捉え、それら両者の相互作用のあり方に焦点を当てていく。しかしこれまで見てきたように、クライアントの「存在」を基盤にしたソーシャルワークのあり方について考えてみると、それらは決して別個にあるものではないということが分かってくる。彼ら自身がより望ましい可能性のうちに存在するようになると、その環境自体も必然的にそれに応じたものへと変化していくことになるのである。したがってその援助論についても、それらの実際のあり方に応じたものへと再構築していく必要がある。なぜなら生態学的アプローチにおいては生態学をメタファーとしていることから、有機体一般というただ「物在」しているだけのものにとっての「環境」を描くことはできても、「実存」として存在するクライアントがその結果として有することになる「環境」については、そもそも論じることができないからである。

ソーシャルワークの援助の対象となるクライアントは、あくまで人間という存在者であり、それはおのれが「ある」ことを気遣っている自己関係的な存在者として、すなわち実存として存在している。したがってその援助論は、クライアントという存在者の「存在」そのもののあり方について問う存在論、すなわち実存論的分析論によって規定される必要がある。なお本研究では紙幅の都合上、ソーシャルワーカーとクライアントの具体的な関わりのあり方については、十分に論じることができなかった。今後は、「相互共存在」において存在するクライアントとソーシャルワーカーの「関わり」が、実存として存在するクライアントにどのように影響を与えるのか、つまりそれによってクライアントがどのように自らを企投（Entwurf）する、すなわち自らの存在可能性に向かって自身を投じるようになるのかについて、詳細に論じていく。

### 注

- 1) そもそも「隠喩（メタファー）」は、「似て非なるもの」の間にしか成立しない。たとえば「同じもの」を直接結びつける場合、具体的には「りんごのふじ」や「りんごのつがる」といった表現の場合には、「ふじ」や「つがる」が山の名称や地名ではなく、「りんご」の一種であることを説明して（限定して）はいるものの、「比喩」にはなっていない。
- 2) Heideggerは、この存在者的な次元での問いと存在論的な次元での問いを明確に区別しており、そしてそれを「存在論的差異（ontologische Differenz）」と表現している。

### 引用文献

福島喜代子（2010）「相談援助の定義と構成要素」社会福祉士養成講座編集委員会（編）『相談援助の基盤と専門職（第2版）』中央法規，pp. 19 - 41.

- Gitterman, A. (1996) *Advances in the Life Model of Social Work Practice*, Turner, F. ed., *Social Work Treatment*, The Free Press, pp. 389 - 408.
- Gitterman, A. & Germain, C. (2008) *The Life Model of Social Work Practice, Advances in Theory & Practice*, Third edition, Columbia Univ. Press.
- Heidegger, M. (1927) *Sein und Zeit*, Max Niemeyer. (=2003a, 原佑・渡邊二郎 訳『存在と時間Ⅰ』中央公論新社; 2003b, 原佑・渡邊二郎 訳『存在と時間Ⅱ』中央公論新社; 2003c, 原佑・渡邊二郎 訳『存在と時間Ⅲ』中央公論新社.)
- 岩間伸之 (2010)「ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワーク」社会福祉士養成講座編集委員会 (編)『相談援助の基盤と専門職 (第2版)』中央法規, pp. 77 - 82.
- 門脇俊介 (2008)『「存在と時間」の哲学Ⅰ』産業図書.
- 木原活信 (2003)『対人援助の福祉エートス - ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ -』ミネルヴァ書房.
- 国際ソーシャルワーク学校連盟・国際ソーシャルワーカー連盟 (2009)『ソーシャルワークの定義 ソーシャルワークの倫理: 原理についての表明 ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準』相川書房.
- 中村和彦 (2010)「さまざまな実践モデルとアプローチ」社会福祉士養成講座編集委員会 (編)『相談援助の理論と方法 (第2版)』中央法規, pp. 120 - 141.
- 中村佐織 (2005)「生態学的 (エコロジカル) アプローチ」久保紘章・副田あけみ (編)『ソーシャルワークの実践モデル - 心理社会的アプローチからナラティブまで -』川島書店, pp. 119 - 133.
- 日本生態学会 (編) (2004)『生態学入門』東京科学同人.
- 岡本宏正 (1980)「現存在の予備的な基礎的分析 (その1)」渡辺二郎 編『ハイデガー「存在と時間」入門』有斐閣, pp. 53 - 93.
- 田中尚 (2010)「相談援助における対象の理解」社会福祉士養成講座編集委員会 (編)『相談援助の理論と方法 (第2版)』中央法規, pp. 1 - 19.
- 渡邊二郎 (2008)『ハイデッガーの「第二の主著」『哲学への寄与試論集』研究覚え書き - その言語的表現の基本的理解のために -』理想社.

(2011.10.3 受稿, 2011.10.19 受理)